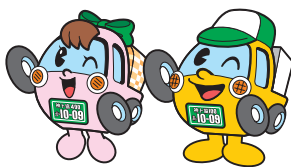


2026
July

7

VOL.804

神奈川 トラック時報



緊急決議

交通事故防止決起大会決議文

一、無理な運行による過労運転の防止や、車両の点検・整備の
確実な実施など、関係法令の遵守を徹底すること。
一、速度規制の遵守、適切な車間距離の確保など、運転者への
安全運転教育を徹底すること。
一、点呼時の体調確認、健康診断結果の活用など、運転者の健康
に起因する交通事故の防止を徹底すること。
一、飲酒運転の根絶を図るため、飲酒運転に対する会員事業者
及び運行管理者、運転者の意識改革等を促進するとともに、
営業所等における飲酒運転防止対策を着実に実施すること。

令和八年六月十二日

一般社団法人 神奈川県トラック協会

TOPICS

- ◆ 通常総会・交通事故防止決起大会が開催されました
- ◆ 令和8年度 神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました
- ◆ 吉田修一前会長が令和8年度神奈川県県民功労者表彰を受章されました



パソコン・スマホ版へ
簡単アクセス!



パスワードは、会員の皆様にお送り
している冊子版の「トラック時報」
にてご確認ください。こちら(WEB版)
には掲載しておりません。

7月号より製本資材の供給が不安定のため、
当面の間、中綴じ製本へ変更いたします。ご理
解をお願いいたします。



一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

TOPICS

- 1 通常総会・交通事故防止決起大会が開催されました
- 4 令和8年度 神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました
- 5 吉田修一前会長が令和8年度神奈川県民功労者表彰を受章されました
／令和8年 陸運関係功労者表彰(神奈川県運輸支局長)の表彰式が開催されました
- 6 東海林新会長就任挨拶
- 7 正副会長等の新執行部

Information

- 8 全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について
- 9 令和8年 陸運関係従事者 表彰候補者推薦について
関東運輸局長・神奈川県運輸支局長表彰
- 10 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内
- 11 熱中症対策セミナー動画配信のご案内／「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル(令和8年4月改訂)」(全日本トラック協会)を同封しました
- 12 県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します！
- 14 神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について
- 15 県の奨励金は神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます
- 16 第58回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集目指せ！日本一のプロドライバー
- 18 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
- 20 令和8年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 21 ご確認ください！！
- 22 第3回経営サポート相談窓口について
- 23 労務対策で企業を守る情報を特設ページに掲載しています。
- 24 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 26 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 27 予約制による健康診断の開催予定表(8月、9月)
- 28 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 29 自動車運送事業の運行管理者表彰・整備管理者表彰の推薦について
- 30 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(10月開催分)
- 31 無料法律相談のお知らせ
／物流取引環境改善に係る荷主企業向けランディングページ(LP)の公開について

総合安全プラン2030

- 32 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 33 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 34 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 36 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 37 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

適正化だより

- 38 2026年度「安全性評価事業」窓口受付会場
- 39 神奈川県適正化事業実施機関よりお知らせ『自主点検チェックシート』を是非ともご活用ください！
- 40 神奈川県適正化事業実施機関 会員事業者の方から問合せがありました！
- 41 適正化巡回指導報告 令和8年2月分

ブロックだより

- 42 【川崎ブロック】令和8年度第2回ブロック運営会議を開催しました
／【横浜ブロック】令和9年度横浜市予算要望ヒアリングを行いました
- 43 【相模原ブロック】交通遺児募金の寄付贈呈を行いました
／第1回ブロック運営会議を開催しました
- 44 【県央ブロック】令和8年度第1回ブロック運営会議を開催しました

青年部会だより

- 45 第1回全体会議を開催しました
- 46 (一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 47 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故
／都道府県別交通事故死者数ワースト3／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 48 新聞広告を行いました(読売・毎日新聞神奈川県版)／もってけ カナちゃん
／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 49 熱中症対策商品特価販売のご案内

陸災防情報

- 50 陸災防神奈川県支部 令和8年度通常総会が開催されました
- 52 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和8年7月～9月)
- 53 中小規模事業場個別サポート事業を活用しませんか？

広告

- 54 神奈川県自動車交通共済協同組合



通常総会・交通事故防止決起大会が開催されました

TOPICS

決議文

トラック運送事業は、物流サプライチェーンの一翼を担い、近年、日々の国民生活や産業活動に、また災害等における緊急物資輸送に必要不可欠な社会インフラとの認識が定着してきている。

そうした中、事業用トラックが第一当事者となる重大事故が依然として発生しており、国民の生命・財産への重大な損害を生じさせたことは、これまで培ってきたエッセンシャル事業としての社会的信頼が一気に損なわれてしまう恐れがある。

我々トラック運送事業者は、このことを真剣に受け止め、交通事故の再発防止に取り組むことが、社会に対する信頼の確保につながることを、あらためて認識しなければならない。

これらを踏まえ、我々神奈川県トラック協会に集う事業者は、自らこうした悲惨な事故を惹起しないよう、左記事項を遵守し、「総合安全プラン2030」の目標達成に向け、一丸となって取り組むことを決議する。

一、無理な運行による過労運転の防止や、車両の点検・整備の確実な実施など、関係法令の遵守を徹底すること。

一、速度規制の遵守、適切な車間距離の確保など、運転者への安全運転教育を徹底すること。

一、点呼時の体調確認、健康診断結果の活用など、運転者の健康に起因する交通事故の防止を徹底すること。

一、飲酒運転の根絶を図るため、飲酒運転に対する会員事業者及び運行管理者、運転者の意識改革等を促進するとともに、営業所等における飲酒運転防止対策を着実に実施すること。

令和八年六月十二日

一般社団法人 神奈川県トラック協会

6月12日(金)、横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにおいて、183社の会員事業者の参加の下、第53回通常総会が開催されました。

総会において、「令和7年度事業報告・補正収支予算の件」、「令和7年度公益目的支出計画実施報告の件」、「令和8年度事業計画及び収支予算の内容報告の件」について報告。議案である「令和7年4月1日から令和8年3月31日までの計算書類の承認の件」、「理事60名選任の件」、「監事3名選任の件」について審議され、満場一致で承認可決されました。

続いて、神奈川県トラック政治連盟並びに神ト協政策研究会定時総会が開催され、「令和7年度事業報告(案)及び収支決算(案)の承認について」、「令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について」が審議され、満場一致で承認可決されました。

審議事項終了後に開催された第2回理事会の中で、協会長には東海林憲彦氏が就任された他、副会長には、藤木幸二氏、高橋浩治氏、飯沼健史氏、金谷智司氏、大竹浩氏、高橋英樹氏が再任されました。長年、協会運営にご尽力いた

いた吉田修一会長が今回の改選を以て退任され、この度顧問理事に就任されることとなった他、阿部誠一郎氏、大門ヒロ子氏、鈴木雄三氏、川延克己氏、梅沢隆之氏、伊澤文孝氏、赤澤友保氏が退任されました。なお、員外理事では、永島和弘専務理事、寺崎慎一常務理事、会田修常務理事が再任されました。

理事会終了後、臨席された関東運輸局・神奈川県・神奈川労働局・神奈川県警察本部のご来賓の皆様が紹介され、東海林会長より、「現在激動の時代を迎えている物流業界において、運輸事業振興助成交付金の延長措置が期限付きであること等の問題を抱えているところではある



挨拶をする東海林会長

が、これは今年のキャッチフレーズにもある通り、今までの業界の『あたりまえ』を変化させるための1つの契機となるものであるから、業界の課題等を的確に発信し、会員事業者の皆様がより安心できる経営環境や社会との繋がりを持てるよう、新体制の下で一丸となって努力していきたい。」との挨拶がされました。

その後、神奈川県民功労者表彰を受賞された吉田顧問理事に慶祝金が贈呈され、併せて任期満了により退任された役員の方々に対し、感謝状と記念品が贈呈された後、吉田顧問理事より「この度、神奈川県トラック協会の会長を無事に退任させていただいたが、私が10年前に会長を引継いだ際には、働く方々が少しでもいい思いをする或いは良い人生だったと言えるような業界であってほしいとご挨拶をしたものと記憶している。10年経ってもなかなか実現できないところではあるが、全国にも誇れる神奈川県トラック協会として、ここまでやってこれたというのは大きな喜びであり、今まで支えてくださった皆様に心より感謝申し上げます。」との退任のご挨拶が述べられました。



挨拶をする吉田顧問理事

その後、令和8年に入り、神奈川県内の交通事故死者数が全国でワースト1位と危機的な状況にあることから、「交通事故防止決起大会」が開催されました。重大交通事故の再発防止に向け、大竹副会長より大会決議文が読み上げられた後、拍手を以て参加者より採択されました。その後、高梨交通環境委員長の音頭で「ガンバローコール」が行われ、参加者が重大交通事故の撲滅への思いを一つにし、交通事故防止決起大会は閉会しました。

次いで、関東運輸局藤田局長より、「昨今の中東情勢の影響の中、燃料や石油製品の価格或いは供給制限に直面している方もいらっしゃる

ことと思うが、関係省庁が一体となって目詰まり対策による市場混乱の回避に全力で取り組んでいるところである。燃料等の確保に困難が生じている場合は、情報提供にご協力いただきたい。また、貴協会の今年のキャッチフレーズ『あたりまえを、変えるとき。』に合わせ、関東運輸局としても物流の現場で当たり前とされてきた商慣行がしっかり見直されるよう、トラック物流を中心に引き続き取り組んで参ります。」との祝辞が述べられました。



関東運輸局 藤田局長

続いて、神奈川県産業労働局中小企業部 柴田部長より、「トラック協会の皆様におかれては、重要インフラである物流の要として地域経済を支えていただいております。また、日頃からの防災訓練を始めとする全般的なご協力に対し、厚く御礼申し上げます。昨今の経済状況を見れば、深刻な労働力不足や賃上げ、エネルギーコストの上昇など、中小企業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが、県としても燃料費や運転免許取得費用を支援しているところであるから、生産性向上に係る補助や制度融資等のメニューも是非ご活用いただきたい。」との祝辞が述べられました。



神奈川県 柴田中小企業部長

続いて、神奈川労働局 宿利局長より、「トラック協会の皆様におかれては、日頃より厚生労働行政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げ

げます。本年度は第14次労働災害防止計画の2年目に当たるところ、道路貨物運送事業の労働災害件数は減少傾向にある。皆様にはより一層の労働災害防止に向けた取り組みにご協力いただきたい。」との祝辞が述べられました。



神奈川労働局 宿利局長

神奈川県警察本部
加藤交通部長

最後に、神奈川県警察本部交通部 加藤部長より、「日頃より交通安全教室の開催や重大事故発生時の情報発信等、交通事故防止に向けてご協力いただいていること、厚く御礼申し上げます。昨年に引き続き、本年も死亡事故が全国ワースト1位であり、昨年よりも更に危機的な状況となっている。プロのドライバーが先頭に立って交通ルールを遵守することが、道路利用者全員の交通事故抑止に繋がるものと考えていることから、今一度、従業員の方々と交通ルールの遵守についてお話しいただき、交通事故の防止にご協力いただきたい。」との祝辞が述べられました。

その後、藤木副会長より挨拶がなされ、通常総会は閉会しました。尚、当総会にて承認された理事及び監事は次の通りとなります。

理事（ブロック別・順不同・敬称略）

<川崎ブロック>

秋元伸介（秋元運輸倉庫株）、山中信己（有山中運送）、齋藤邦治（秀和運輸株）小碓幸美（株小碓運輸）、高梨信広（高梨運送株）、高橋浩治（川崎運送株）、横山憲二（株横山運輸）

<横浜ブロック>

阿部元始（株阿部興業）、飯沼健史（富国運輸株）、大久保忠行（株日新）、木村亮一（長村運輸株）、五十嵐正浩（五十嵐運輸株）、板

橋克尚（板橋商事株）伊藤保義（内外液輸株）、岩橋雅一（株イワハシエキスプレス）、岡田純子（株神港商会）、置田圭三（Japan Logistics Partners株）、小澤正男（株パイプライン運輸）、茅野宏行（株鶴見サービス）、菊地文明（株京浜トレーディング）、小林喜亮（有丸新商会）、東海林憲彦（萬運輸株）、鈴木浩之（株鈴三興業）、徳橋三郎（互興運輸株）、本多義太郎（丸全昭和運輸株）、野村栄藏（株不二運輸倉庫）、藤木幸二（藤木陸運株）、不動田昌弘（株不動田運輸）、結城恵美（有結城商事輸送）、望月誠（望月運輸株）、清野由美（神奈川流通センター株）、佐佐木陽太（株弥生京極社）

<相模原ブロック>

吉田修一（株相模運輸）、内村淳也（有ピュアコーポレーション）、新井康裕（株上溝運送）、高橋英樹（サガミ急送株）、柴崎慎二（株都市貨物輸送）

<県南ブロック>

大竹浩（丸進興業運輸株）、立川明彦（株山立水産運輸）、小田明央（日神機工株）、倉吉裕介（株倉吉運輸）、鈴木信一（鈴信運送株）、田村琢馬（タムラ運輸サービス株）

<県央ブロック>

金谷智司（株金谷商運）、関根輝空（株まるだい運輸倉庫）、新村千成（ロジフォワード株）、後藤直樹（協和興運株）、江藤博一（丸島運輸株）、大塚信一（大塚運輸株）、大塚淳（光運送株）、高橋守（高橋運送株）、内藤聖知（株藤特殊）、山口拓示（有東西運輸）、鈴木紀夫（株上神谷運送厚木）、宇田川努（海老名産業株）、佐藤嘉則（有ネクスト・ワン）、梶谷美雄（梶谷産業株）

<員外>

永島和弘、寺崎慎一、会田修

監事（順不同・敬称略）

塩谷容正（日本通運株横浜支店）、石井敦子（昭和運輸倉庫株）、三原輝美（有三原運輸商事）

神ト協HP会員サイトより、当日の議事録が閲覧できます。
(<https://www.kta.or.jp/member/list/gijiroku.html>)





令和8年度 神奈川県トラック協会 会長表彰式が開催されました

6月19日(金)11時より、神交共ビル9F大会議室において、令和8年度の神ト協会会長表彰式並びに“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰、全ト協表彰規程による表彰及び“正しい運転・明るい輸送運動”表彰の伝達式が開催されました。



式辞を述べる東海林会長

この神ト協会会長表彰は、各種表彰制度の中で皆様方に最初にお取りいただきたい表彰となっており、長年に亘り業務に精励し、事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方に贈られるもので、今年は役員10社10名、従業員・運転者25社89名が栄えある表彰を受けられ、受賞者を代表して(有)ピュアコーポレーション 内村淳也氏が謝辞を述べられました。



謝辞を述べる内村氏

また、“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰は「安全性優良事業所」として、本年度で認定継続10年目を迎える46社63事業所を長期認定事業所として神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長より顕彰しました。



“安全性評価事業”長期認定事業所顕彰

続いて行われた全ト協表彰規程による表彰では従業員・運転者5社11名と“正しい運転・明るい輸送運動”表彰については8事業所がそれぞれ伝達されました。



祝辞を述べられる菊池神奈川運輸支局長

当日は、ご来賓として菊池神奈川運輸支局長、春原首席運輸企画専門官のご臨席をいただき、菊池支局長より祝辞を頂戴しました。



閉会挨拶をする大竹副会長



吉田修一前会長が令和8年度神奈川県県民功労者表彰を受章されました

令和8年6月12日(金)神奈川県庁本庁舎3階大会議場にて令和8年度県民功労者表彰式が開催されました。

この表彰は、公共の福祉に貢献し、その業績が特に優れた方々を広く顕彰することを目的とした県の最高表彰のひとつです。

吉田前会長は、長年にわたり運送業に携わるとともに、神ト協会長等を歴任し組織の充実強化と運送事業の適正な運営等に優れた成果をあげ産業の振興に尽力したことが認められ、受章されました。



令和8年 陸運関係功労者表彰 (神奈川運輸支局長) の表彰式が開催されました

陸運関係功労者の神奈川運輸支局長の表彰式が6月11日(木)14時より、神奈川県自動車会議所会議室(横浜市都筑区池辺町)において開催されました。

この表彰は、陸運事業の役員であって、当該事業の発展に寄与し公共の福祉の増進に貢献し、その功績が顕著な年齢50歳以上で役員歴が15年以上の方を対象に行われるもので、当協会からは、4名が功績を認められ、栄えある表彰を受賞されました。

受賞者名	会社名
市川 英一	(株)相模運輸
山口 拓示	(有)東西運輸
宇田川 努	海老名産業(株)
山中 信己	(有)山中運送

受賞者(順不同・敬称略)





東海林新会長就任挨拶

今年度の通常総会では、「交通安全事故防止対策の推進」と「あたりまえを、変えるとき。」という二つのスローガンが掲げられております。まさに今、私たちトラック運送業界も、これまでのあたりまえを見つめ直し、新たな時代に向けて歩みを進める時を迎えております。そのような節目に、神奈川県トラック協会の会長を拝命いたしました東海林憲彦でございます。

吉田前会長はこの10年間、業界を取り巻く環境が大きく変化する中であって常に先頭に立ち、交通事故防止への取り組み、経営改善への支援、さらには業界の声を社会や政治へ届ける活動に力を注いでこられました。そのご功績は誠に大きく、あらためて深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

その後任として会長職をお引き受けするにあたり、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。私自身、会長としては初心者マークの身でございますが、組織の安定性を重視し、あえて私以外は現状体制を継承させていただきました。私もこれまでの方針をしっかりと継承しながら、“あたりまえを変える”ことを恐れず、さらに進化させてまいりたいと考えております。

私は会長として、神奈川県になくてはならない、頼られる業界を目指してまいります。そしてその実現のために、経営者もドライバーも従業員も、それぞれが自らを磨き、あらゆる立場で「憧れられる存在」となる業界を築いてまいりたいと思います。その積み重ねが、業界の未来を切り拓く大きな力になると信じております。

私たちが担う物流は、人々の暮らしや地域経済を支える重要な社会インフラです。日々の暮らしの「あたりまえ」は、物流によって支えられています。その「あたりまえ」を未来へつないでいくためにも、まずは安全を最優先に、そして「あたりまえを、変えるとき。」の精神のもと、会員の皆さまとともに歩んでまいります。

行政や関係団体との連携をさらに深め、業界の課題や要望を的確に発信し、協会の活動が会員企業の発展と地域社会への貢献につながり、本日の新たなスタートが将来、皆さまの喜びと安心へと結実するよう、正副会長、常任理事、理事、そして協会職員が一丸となって神奈川県の物流の未来、そして県民生活を支える業界の発展のために努めてまいります。

今後とも、変わらぬご支援、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

正副会長等の新執行部

(敬称略)



会 長
東海林 憲彦



副会長
(横浜ブロック長)
藤木 幸二



副会長
(川崎ブロック長)
高橋 浩治



副会長
(県南ブロック長)
大竹 浩



副会長
飯沼 健史



副会長
(県央ブロック長)
金谷 智司



副会長
(相模原ブロック長)
高橋 英樹



顧問理事
吉田 修一



監 事
塩谷 容正



監 事
石井 敦子



監 事
三原 輝美

員外理事



専務理事
永島 和弘



常務理事
寺崎 慎一



常務理事
会田 修

全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について

貨物自動車運送事業等運転者に対する顕章が実施されます。貴事業所に候補者がおられましたら、次項の候補者推薦書に記入いただき、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

<資格要件>

現在運転者であって、過去の期間を通算して、次の各項に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者とする。

◎金十字章

満20年以上（但し、そのうちトラック事業の運転者として15年以上勤務している者）

◎銀十字章

満10年以上（同7年以上）

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

<提出書類>

推薦書をトラック時報6月号の11ページよりコピーしていただくか、神ト協HP（会員専用）よりダウンロードし、各該当種別（金・銀）、候補者名とふりがな、生年月日、会社名、無事故・無違反期間（令和8年5月末より遡って記入）、運転免許証番号、備考欄には以前受章された年と種別を記入してください。（同種の2回以上の受章はできません）

※推薦書に運転記録証明書・無事故無違反証明書等の添付は不要です。

<推薦締切日>

令和8年7月27日（月）

顕章伝達は、令和9年2月頃に伝達されます。

<提出先>

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル4F
（一社）神奈川県トラック協会
総務部 総務広報課 今野

令和8年 陸運関係従事者 表彰候補者推薦について 関東運輸局長・神奈川運輸支局長表彰

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

令和8年陸運関係従事者の関東運輸局長表彰並びに神奈川運輸支局長表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、陸運関係に従事する中間管理職であって永年当該業務に精励し、成績優秀とともに他の模範となる者で、事業の振興に貢献した方々を対象に行われているものです。

貴事業所において、それぞれの表彰で候補者がおられましたら、推薦書類一式を協会本部総務広報課までご提出ください。

なお、推薦書類一式は神ト協HP会員専用ページよりダウンロードできます。

関東運輸局長表彰

<資格要件>

1. 陸運関係従事者（神奈川運輸支局長）表彰を受けた者。
2. 事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、30年以上に亘って当該業務に精励し、年齢50歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

<提出書類>

①	功績調書	2部
②	履歴書	2部
③	戸籍抄本	本書1部
④	在職証明書	2部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は3年以上であること。	本書1部
⑥	自認書	2部
⑦	会社の事業概況等調	2部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	従事者（神奈川運輸支局長） 表彰状の写し	1部
⑩	神ト協会長表彰の表彰状の写し	1部

<推薦締切日>

令和8年7月27日（月）

神奈川運輸支局長表彰

<資格要件>

- 事務所・団体に従事する従事者（中間管理職）であって、20年以上に亘って当該業務に精励し、年齢45歳以上の者で、同一事業所に10年以上勤務していること。
（但し、取締役等、役員の方は除く）

<提出書類>

①	功績調書	2部
②	履歴書	2部
③	戸籍抄本	本書1部
④	在職証明書	2部
⑤	無事故無違反証明書 （安全運転センター発行） ※無事故無違反期間は3年以上であること。	本書1部
⑥	自認書	2部
⑦	会社の事業概況等調	2部
⑧	団体の規模	協会の方で準備します
⑨	神ト協会長表彰の表彰状の写し	1部

<推薦締切日>

令和8年8月17日（月）

<提出先>

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル4階
（一社）神奈川県トラック協会
総務部 総務広報課 今野

「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取組が強化されるなか、健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 開催日時・会場

日 程	会 場
令和8年7月23日(木)	神奈川工科大学 ITエクステンションセンター (厚木市中町3-3-17)

※令和9年2月頃に新横浜周辺で開催予定です。

2. 開始時間・定員等

健診後のフォローアップセミナー	1. 開始時間 13時00分～ (約50分) 2. 内 容 「健診後のフォローアップについて」(健診結果の見方・ハイリスク者の発見・再検査や二次健診の受診勧誘、睡眠時無呼吸症候群(SAS)についてなど) 3. 定 員 20名程度
健康相談窓口	1. 開始時間 午前10時～12時 午後14時～16時 ※1事業所1時間 2. 相談内容 従業員の健康管理の相談(健康診断結果の見方、フォローアップ方法の相談、ドライバーの健康管理について) 3. 定 員 各開催日とも 午前2社、午後2社(最大4社) 4. そ の 他 当日は健康診断結果を持参してください。 医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。 気軽にご相談できます。

3. 対 象 者 経営者/管理者

※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所を優先にします。

4. 講師・相談員 渡辺 哲 氏(神奈川産業保健総合支援センター所長)

5. 申 込 締 切 各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます。)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

【開催日】 7月23日(木)		
会 社 名	会 員 番 号	電 話 番 号
	担 当 者 名	F A X 番 号
事業所の従業員数 (人)		
参加を希望する欄に チェックをしてください	☐ フォローアップセミナーのみ参加 ☐ 相談窓口のみ参加 ☐ 両方参加	
健康相談窓口を希望される方は、下記事項にチェックをしてください。		
1. 相談窓口の参加希望時間帯 ☐ 午前希望 ☐ 午後希望 2. 健康相談は治療目的ではないことを理解しています。 はい ☐ 3. 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。 はい ☐		

熱中症対策セミナー動画配信のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

労働衛生・ブロック事業委員会では、運転者の健康状態に起因する事故防止対策を推進しています。昨年に引き続き、熱中症対策セミナーの動画を東京海上日動火災保険(株)神奈川支店様よりご提供があり、協会HPにて配信中です。

当セミナーでは令和7年6月1日施行の安全衛生規則、熱中症のリスク傾向、暑さ指数(WBGT)による職場環境把握、各種防止対策、熱中症の症状や応急処置等、運送業における対策に役立つ内容となっております。熱中症対策が義務化され、確実な対応が求められています。ぜひ各事業所においてご活用ください。

1. 研修テーマ

「熱中症対策」(約20分)

制作：東京海上日動火災保険株式会社
(内容)

- ・安全衛生規制
- ・熱中症の発生状況
- ・運送業(ドライバー)の熱中症リスク
- ・熱中症のリスク傾向
- ・労働災害における熱中症リスク
- ・WBGT値(暑さ指数)の把握
- ・熱中症対策
- ・熱中症にかかりやすい人
- ・熱中症チェックシート、応急処置ほか



2. 視聴方法

神ト協HP→お知らせ「会員のみなさまへ」→熱中症対策セミナー動画配信のご案内(会員番号・パスワードを入力)にてご視聴ください。※パスワードについてはトラック時報の表紙をご確認ください。

※資料は配信個所ページよりダウンロードできます。

配信期間：11月30日(月)まで

「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル(令和8年4月改訂)」(全日本トラック協会)を同封しました

今般、全日本トラック協会より、トラック運送事業者のための「健康起因事故防止マニュアル(令和8年4月改訂)」が作成されましたので、今月号のトラック時報に同封しました。主な変更点については、令和7年度改正の労働安全衛生法改正による50人未満の事業所へのストレスチェック追加や労働安全衛生規則による熱中症対策の義務化等となります。

是非、社内で定期健康診断について理解を深めるための資料としてご活用ください。

※右記のQRコードからでもご覧いただけます





県内の

中小貨物運送事業者

の皆さまに**支援金**を交付します！

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します。

対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。
※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。

交付額

- ・一般/特定貨物自動車運送事業者：1事業者あたり**200,000円**
- ・貨物軽自動車運送事業者：1事業者あたり**20,000円**

※支援金の併給はできないため、両方に該当する場合は、一般/特定貨物自動車運送事業者で申請してください。

申請受付期間

令和8年3月30日（月）から令和8年8月21日（金）まで

申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。



申請に必要な書類や最新の情報等は、下記ホームページからご確認ください。

県ホームページ「貨物運送事業者への燃料価格高騰に対する支援金」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/kamotsushien.html>

神奈川県 貨物運送 支援金

検索



（令和8年4月20日版）

支援金交付フローチャート

神奈川県内に営業所がある貨物自動車運送事業者ですか？

(令和7年4月1日までに関東運輸局神奈川運輸支局において、
 ■一般/特定貨物自動車運送事業の許可を受けている。
 ■貨物軽自動車運送事業の届出済である。)

いいえ

はい

中小の事業者ですか？ (資本金3億円以下 or 従業員300人以下)

いいえ

はい

令和7年4月1日から令和7年10月1日まで事業を継続しており、今後も継続する(少なくとも支援金が支払われる時点において事業を継続する)意向はありますか？

いいえ

はい

交付対象となりません

一般/特定貨物自動車運送事業者
1事業者につき200,000円を交付

貨物軽自動車運送事業者
1事業者につき20,000円を交付

よくあるお問合せ (FAQ)

Q1. 本社は神奈川県外ですが、県内に営業所があります。支援金の対象になりますか？

A1. 本社でなくとも、営業所等の事業拠点が県内にあれば、対象となります。

Q2. 神奈川県内に車庫はあるのですが、営業所はありません。支援金の対象になりますか？

A2. 対象となりません。

Q3. バイク便のみの事業者です。バイクは支援金の対象になりますか？

A3. 原動機付自転車及び二輪自動車等のいわゆるバイク便のみの事業者は対象となりません。

【問合せ先】

神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金事務局コールセンター

電話 045-900-6901

<受付時間> 月曜から金曜まで(祝日除く) 10時から19時まで

本支援金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金が令和8年4月27日（月）より申請開始となりましたので情報展開をさせていただきます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

<概要>

交付対象者	従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者
奨励金 交付上限額	○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種以外</u>）従業員1人あたり 上限 150,000 円 ○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種に限る</u>）従業員1人あたり 上限 120,000 円 ○中型一種免許 従業員1人あたり 上限 90,000 円 ○準中型免許 従業員1人あたり 上限 50,000 円 ○けん引免許 従業員1人あたり 上限 80,000 円 ※1事業者あたりの上限額はございません。 ※詳細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。
対象期間	令和7年12月18日以降に自動車教習所に入校し、令和9年2月12日の申請期限に間に合うものが対象となります。（<u>教習所は県内・県外を問いません</u>） ※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。 ※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。
その他	神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象となります。 他県本社は対象となりませんのでご注意ください。

申請期限



令和9年2月12日金

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の上限に達した日をもって受付終了とします。

お問合せ先

神奈川県大型等運転免許取得促進奨励金事務局
〒105-8672 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー9F
株式会社阪急交通社 内

電話 **050-5830-7094**（受付時間：平日 9:00～17:00）

詳しくは、 **神奈川県 大型 奨励金**

検索



本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

県の奨励金は 神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます

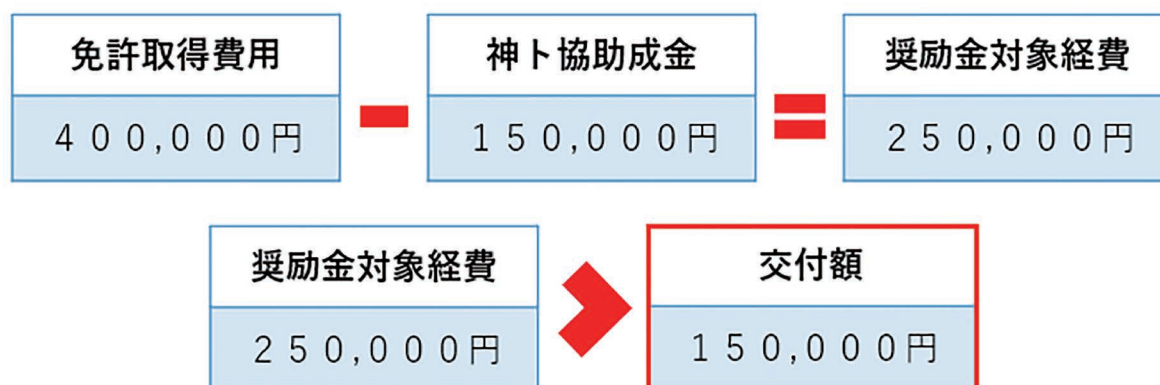
県の奨励金は他団体の助成等併用して申請することができます。

教習所へ支払った費用（免許取得費用）から当該助成額を除いた額が奨励金の対象経費となりますが、その場合には書類が必要になります。

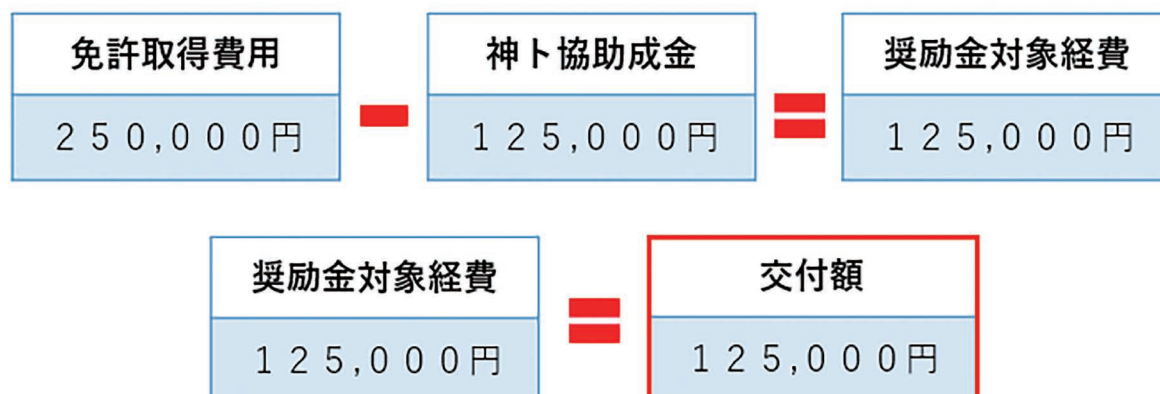
交付済の場合「交付決定通知書」、申請予定及び申請中の場合「交付申請書の写し」等の提出が必要となります。詳細につきましては県のホームページよりご確認ください。

参考 従前所持免許が中型一種・二種以外で、大型免許を取得した場合

下記の場合は、奨励金対象経費が250,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、交付上限額の150,000円まで申請することができます。



下記の場合は、奨励金対象経費が125,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、奨励金の対象経費が交付上限金額を下回る場合は、その金額まで申請することができます。



第58回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集 目指せ！日本一のプロドライバー

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

今年度も「全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」を開催いたします。
部門・参加資格・日程等は次のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

☆部 門☆

- ・4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門

☆参加資格☆

会員事業所の在籍従業員で、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故無違反であること。

なお、次の①又は②に該当する方は参加できません。

①全国大会の各部門で優勝した方

②総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び全国大会へ2回以上出場した方

ただし、全国大会への出場は、全部門を通じて同一事業者から1名限り（女性部門を除く）

☆開催日程☆

- ・日 時 令和8年7月11日（土） 10時00分～
- ・場 所 新横浜ファーストビル（横浜市港北区新横浜1丁目2-1 8階）
- ・競技内容 学科競技（交通法規・構造問題・運転常識）

※当日は、運転免許証と筆記用具を持参ください。

☆参加申し込み☆

別紙の参加申込書に記入し、所属の事業所を通じてFAXまたは郵送にてお申し込みください。

・F A X 045-471-9055

・郵 送 〒222-0033 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4 神交共ビル 4階

（一社）神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 宛

※申込締切：7月2日（木）必着

※後日、参加申込確認書をFAXにて送付いたします。

Information

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

第 58 回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会参加申込書

会員番号		事業者名			
所在地	〒 ー				
担当者		TEL		FAX	

【4トン部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	

【11トン部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	

【トレーラ部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	

【女性部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	☐
		年齢 歳	

※不足分は、このページをコピーしてお使いください。

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

令和8年度第1回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。

参加を希望される方は、受験対策セミナー申込書に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

※本セミナーは受験資格を得るための講習（基礎講習等）や運行管理者試験の申し込みではありません。

1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方（神奈川県内営業所に所属の方に限ります）
2. 開催日程 申込書を参照
3. セミナー講師・内容

講座名	受講方式	講座内容
運行管理者 試験受験対策 セミナー	1日間 座学	講師／小田原ドライビングスクール 専属講師 ・試験に向けて専属の講師が、全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座
	動画 配信	セミナー内容を撮影した動画を令和8年7月17日から配信予定 ※お申し込みされた方に、後日視聴方法についてご案内を差し上げます。 また、動画配信期間中はいつでもご視聴いただけます。 ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上、FAXしてください。
6. 申込締切 各講習日の10日前まで（先着順）※各回定員に達し次第締切ります。
7. 受講料 無料

<受験対策セミナー申込書>

FAX返信先 045-471-9055

申し込み後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたしますので、当日は必ずご持参ください。(動画配信の方は除く)

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。

複数名の申し込みの場合は1名ごとにお申し込みください。

※座学・動画配信の両方を受講することも可能です。

講座名	日 程	会 場	定 員	出席欄
運行管理者 試験受験対策 セミナー	令和8年6月13日(土) 9:30~18:30	厚木市文化会館 集会室AB (厚木市恩名1-9-20)	80名	※終了
	令和8年7月4日(土) 9:30~18:30	かながわ労働プラザ ABホール (横浜市中区寿町1-4)	100名	※終了
	令和8年8月1日(土) 9:30~18:30	かながわ労働プラザ ABホール (横浜市中区寿町1-4)	100名	
動画配信	<予定>令和8年7月17日(金)から令和8年9月6日(日)まで			

会 員 番 号		会 社 名	
担 当 者 名		受 講 者 名	
電 話		F A X	

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】

※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、可否結果の回答をしていただきますので
ご協力お願いします。

令和8年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策 セミナー開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主 催 (公社)全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
3. 内 容
 - 《ステップ1》これから始めるSAS対策
 - 《ステップ2》医療機関のかかり方から治療まで
 - 《ステップ3》効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼・睡眠教育等	×	○	◎
(その他) ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 (SAS対策Q&A50・SASポスター)			

4. 開催日程

	ステップ1 (これから始めるSAS対策)	ステップ2 (医療機関のかかり方から治療まで)	ステップ3 (効果的なSAS対策の進め方)
前 期	6月24日(水)	7月22日(水)	8月26日(水)
中 期※	9月17日(木)	10月22日(木)	11月26日(木)
後 期	12月16日(水)	令和9年1月20日(水)	令和9年2月24日(水)

※中期は前期の録画ビデオ配信となります。

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 Zoomを利用したオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申し込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定 員 各セミナー100名

ご確認ください！！

下記の報告書の提出はお済みですか？

事業報告書・事業実績報告書は関東運輸局に報告する義務があります。

◎事業報告書

当協会にて販売しております。

決算期後100日以内に提出

☆提出部数3部（控を含む）

※HPの会員専用ページからも様式をダウンロードできます。

（注）事業報告書のお買い求めはTEL 045-471-5511（総務部）また各SCへお問い合わせください。

◎事業実績報告書

4月に各事業者様に送付済です。

決算期にかかわらず7月10日までに提出

☆提出部数3部（控を含む）

☆事業実績報告書は、事業報告書の中に綴じず、別々にご提出ください。事業報告書の中に事業実績報告書を綴じて提出すると、事業実績報告書が未提出となってしまう恐れがあります。

☆上記の報告提出は、郵送も可。但し、一部（会社控分）受領印を押印して返送いたしますので、必ず返信用切手、封筒を同封してください。

☆休業日にはお受付できませんのでご注意ください。

◎提出先及び問合せ先 ※お近くのSC又は本部にご提出ください。

（一社）神奈川県トラック協会

SC名	郵便番号	所在地	電話番号
川崎SC	212-0022	川崎市幸区神明町2-43川崎地区貨物（協）内	044-544-2217
横浜SC	222-8510	横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル4階	045-471-8884
県南SC	252-0811	藤沢市桐原町22 湘南貨物（協）内	0466-52-7502
相模原SC	243-0303	愛甲郡愛川町中津4077-3 北相貨物（協）内	046-285-1919
県央SC	243-0024	厚木市長沼235（協）アツリュウ内	046-281-7704

※相模原SCと県南SCにお越しになる場合は、一度お電話でお問い合わせください。

（本部 事業部 業務課）

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル 4階

TEL：045-471-8882

※神奈川県トラック総合会館は大規模改修工事のため事務所が仮移転しております。

第3回経営サポート相談窓口について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

標準的運賃、取引適正化法及びトラック適正化二法への対応をはじめ、燃料価格の高騰や人手不足、事業承継など会員事業者が抱える様々な課題について幅広く相談できる個別相談窓口を以下のとおり経営改善委員会と税制金融委員会との共催により開催いたします。(年9回開催予定)

つきましては、申し込みをご希望される方は必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和8年7月30日(木)10時～17時まで
(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。
ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：新横浜ファーストビル 8階 (神奈川県横浜市港北区新横浜1-2-1)
※当ビル駐車場の使用は出来かねます。
※神奈川県トラック総合会館は修繕工事のため会場が異なります。
3. 相談内容：・標準的運賃に関する相談
・申し入れ文書作成に関する相談
・燃料サーチャージに関する相談
・取適法及び物流特殊指定等に関する相談等
・トラック適正化二法に関する相談
・事業承継に関する相談
・その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。
次回8月号では8月27日開催分をご案内します。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAXいたします。当日「受講票」をご持参願います。

会 社 名		会 員 番 号	
担 当 者 名		電 話 番 号	
		F A X 番 号	
希望時間帯 (○で囲んでください)	7月30日(木) ①午前希望 ・ ②午後希望		
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

神奈川県トラック協会では 物流問題2024年・2030年問題から 労務対策で企業を守る情報を 特設ページに掲載しています。

物流業界は、ドライバー不足と2024年問題による労働時間規制の影響で、2030年には運送能力が34.1%も不足する可能性があるという深刻な課題に直面しています。この状況を打破するため、物流業界全体での変革が急務となっており、各企業様の人事・労務部門においては、喫緊の対応が求められます。



特設ページは
こちらから



神奈川県トラック協会 労務対策

検索

1 従業員の方の労働環境はいかがですか？ 働き方改革、時間外労働の上限規制等をご確認ください。

働き方改革関連情報

平成30年6月に長時間労働の是正並びに多様で柔軟な働き方の実現に向けて「働き方改革関連法」が成立され、下記規制等で施行されています。

- 時間外労働の上限規制（年960時間）の適用
- トラック運転者の改善基準告示
- 年休5日取得義務
- 月60時間超の時間外割増賃金
- 36協定関連

2 政府は、「物流2024年問題」の解決に向けて 緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策をまとめました。

我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

我が国の社会経済の変化に迅速に対応し、荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議を開催しています。

- 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議
- 物流革新に向けた政策パッケージ
- 物流革新緊急パッケージ
- 2030年度に向けた政府の中長期計画

3 荷主と物流事業者とが連携した物流の効率化のために あらたな法改正がされました。

物流改正法 令和7年4月1日施行

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和6年法律第23号）が第213回通常国会で成立し、令和6年5月15日に公布され、令和7年4月1日（一部内容は、令和8年4月1日予定）から施行されました。

- 運送契約締結時の書面交付義務化
- 実運送体制管理簿の作成・情報通知の義務化
- 物流改正法の概要

一般社団法人 神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会
事業部 SC統括課

お問い合わせ ☎ 045-471-8882

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは26ページをご参照ください）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①ナスバ （（独）自動車事故対策機構） 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-2-1新横浜ファーストビル8F （JR新横浜駅北口より徒歩13分） https://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 第三土曜日は営業しま すが、その翌週の月曜 は休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F （東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分） https://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 （12月第2週の日曜日） を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 （JR新横浜駅北口より徒歩8分） https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 神奈川安全運転研修センター TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 （小田急線相武台前駅南口より徒歩5分） https://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 （小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分） https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 （小田急線螢田駅から徒歩5分） https://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 （京急線八丁畷駅から徒歩2分） https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①・④・⑤・⑦の場合 手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②・③・⑥の場合 手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せてください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。

※各認定機関により初期登録が必要等、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器はいつでも運転者の空き時間を利用して短時間で簡単に検査ができ、終了後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。また、例年4月～6月のご利用は大変混み合いますので、早めのご利用をご検討ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取り扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取り扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取り組みの積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

予約制による健康診断の開催予定表(8月、9月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申し込み／○は予約可能・－は予約準備中（今しばらくお待ちください）】 令和8年6月22日現在

日 時		会 場	住 所	定員	医療機関	申し 込み	案内
8 月	1日(土)	横 須 賀 商 工 会 議 所	横須賀市平成町2-14-4	550名	湘南健康管理センター	○	県南
	2日(日)	協同組合アツリュウ	厚 木 市 長 沼 2 3 5	215名	清 水 橋 ク リ ニ ッ ク	○	県央
	9日(日)	横 須 賀 商 工 会 議 所	横須賀市平成町2-14-4	250名	湘南健康管理センター	○	県南
	9日(日)	川 崎 北 部 市 場	川崎市宮前区水沢1-1-1	116名	清 水 橋 ク リ ニ ッ ク	○	川崎
	23日(日)	川 崎 北 部 市 場	川崎市宮前区水沢1-1-1	116名	清 水 橋 ク リ ニ ッ ク	○	川崎
	30日(日)	秦 野 商 工 会 議 所	秦 野 市 平 沢2550-1	236名	清 水 橋 ク リ ニ ッ ク	○	県央
9 月	6日(日)	協同組合アツリュウ	厚 木 市 長 沼 2 3 5	215名	清 水 橋 ク リ ニ ッ ク	○	県央
	20日(日)	小田原卸商業団地協同組合	小 田 原 市 鬼 柳172-9	180名	清 水 橋 ク リ ニ ッ ク	○	県央
	下 旬	協同組合アツリュウ	厚 木 市 長 沼 2 3 5	-	さわやかクリニック	-	-

清水橋クリニックは「予約システム」

(<https://select-type.com/p/shimizubashi-hta/>)にて行います。

操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL044-544-2217

県南SC：TEL0466-52-7502

横浜SC：TEL045-471-8884

県央SC：TEL046-281-7704

相模原SC：TEL046-285-1919

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

（注）在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

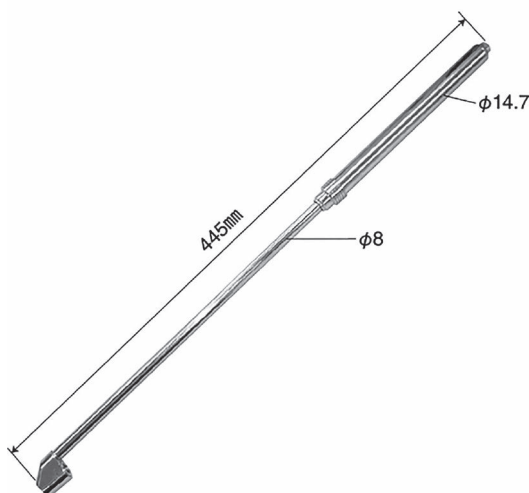
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部
(kPaのみ)

◆ 申込書 ◆

■会員番号 _____

■会社名 _____

■住所 〒 _____

■TEL _____

■FAX _____

■連絡担当者名 _____

■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

■（一社）神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課

■〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4

■TEL 045-471-8882

■FAX 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

自動車運送事業の運行管理者表彰・整備管理者表彰の推薦について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

自動車運送事業の運行管理者、整備管理者の表彰への推薦を下記のとおりに行います。

この表彰は、自動車運送事業の運行管理者ならびに整備管理者として一定期間従事され、当該業務において優良と認められる方が対象となっております。貴事業所に、表彰対象者がおられましたら、期限内に必要な書類一式をご提出ください。必要書類の様式をご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

※他の支局長表彰を受けている方は、本表彰を受けることはできませんのでご注意ください。

また、令和3年度に本表彰を受賞された方は、同表彰制度による関東運輸局長表彰の対象となる場合がありますので別途お問い合わせください。

提出期限：令和8年7月24日(金) 到着分まで

運行管理者表彰

【従事年数に関する要件】

自動車運送事業の運行管理者として本年の4月1日現在で10年以上従事している者であって、無事故無違反・行政処分等が無い期間が5年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1. 運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
2. 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
3. 勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1. 運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故及び違反について、運行管理上最も責任ある者
2. 運転者が明らかに第一当事者となる自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上最も責任ある者
3. 運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた又は受けるおそれがある者
4. 当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

整備管理者表彰

【従事年数等に関する要件】

自動車運送事業の整備管理者として本年の4月1日現在で10年以上従事している者であって、同一事業者での勤務年数が5年以上、無事故無違反・行政処分等が無い期間が5年以上の者であること。

【功績等に関する要件】

1. 整備管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
2. 整備管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
3. 勤務状態等が優良な者であること。

【欠格事由】

1. 運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因であるものに限る。）について、整備管理上最も責任ある者
2. 自動車事故報告規則第2条第11号及び第12号（タイヤ脱輪に限る。）に規定する事故（点検整備の実施方法等が不適切であった場合に限る。）について、整備管理上最も責任のある者。
3. 整備管理者の解任の処分を受けたもの又は受けるおそれがある者
4. 当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合

貨物自動車運転手の合同面接会のご案内 (10月開催分)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望）の方と面談する面接会を次の日程にて開催します。参加希望の場合、下記の申込書をFAXしてください。

◆日時・会場（※管轄区域に人事採用権を有する事業所を有していることが面接会参加要件です）

日 時	会 場	ハローワークの管轄区域
①10月15日(木) 14:30~16:00	ハローワーク川崎北 川崎市高津区久本3-5-7 (溝の口庁舎)	川崎市のうち 中原区、高津区、多摩区 宮前区、麻生区
②10月23日(金) 14:30~16:30	ハローワーク平塚 平塚市浅間町10-22 (平塚地方合同庁舎1・2階)	平塚市、伊勢原市 中郡(大磯町・二宮町)

◆内 容 川崎北3社、平塚3社の求人運送事業者の方が、各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面談で説明をする面接会です。

※参加は各社の人事権のある方とし、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。

※業界説明のブースを設置予定

◆対象者 ①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者

②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方

※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

◆その他 ①参加事業者は管轄安定所へ面接会専用求人（正社員）の申し込みが必要です。

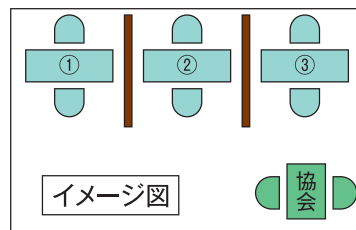
②各日時の定員に達しましたら受付を締切ります。（申込順）

③申込事業者の方には、別途ご連絡する予定です。（ハローワークから直接連絡が入る場合があります。また、面接会用取材等の協力依頼がなされる場合があります。ご協力の程よろしくお願いいたします。）

④各ハローワークでは、面接会開催前に1時間程、同所主催で求職者向けトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。

⑤採用後の定着率等について、神ト協にご報告いただく場合があります。

⑥当日体調がよくない方は出席をご遠慮ください。



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 宛 (FAX045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

参加日①10月15日(川崎北)・②10月23日(平塚)

※参加希望日のいずれかに必ず○をしてください。

事業者名 _____ 会員番号 _____

参加者氏名 _____ (1社2名まで)

連絡先 TEL _____ FAX _____

管轄安定所への申込の有無 有り 無し (いずれかに○をしてください)

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

次回の相談日は 8 月10日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：新横浜ファーストビル8階（横浜市港北区新横浜1-2-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。

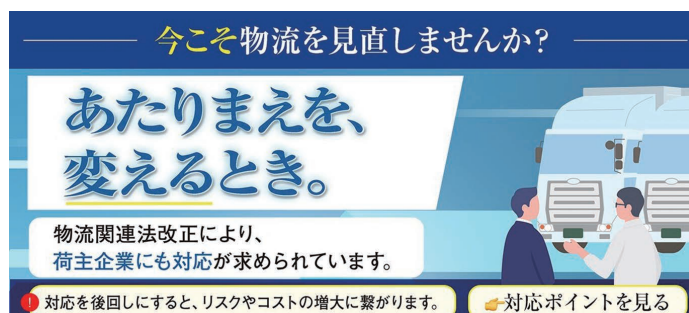


物流取引環境改善に係る荷主企業向けランディングページ（LP）の公開について

近年、トラック運送業界においては、ドライバー不足や長時間労働の是正等に伴い、輸送力の確保が大きな課題となっており、持続可能な物流の実現に向けて、荷主企業を含めた取引環境の改善が求められています。

また、物流関連二法の改正に伴い、荷待ち時間の削減や積載効率の向上など、荷主企業においても物流改善に向けた取組が求められるようになりました。これらの取組は、トラック運送事業者の労働環境改善や労務負担の軽減にもつながることから、当協会では荷主企業向けのランディングページ（LP）を制作し、公開いたしました。ぜひ下記URLよりご覧ください。

<https://www.kta.or.jp/kaerutoki/>



なお、本LPについては、令和8年6月に荷主企業向けのSNS広告を実施し、周知を図っております。

トラック事業における総合安全プラン2030

01 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間	定員	使用車両
第3回	9月12日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	9時30分～12時00分	20名	4t



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対 象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります）

3. 受 講 料 無 料

4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）

5. 申し込み 下記申込書により、FAXにて9月3日(木)までにお申し込みください。

（申込書に記入漏れがある場合は受付できません）

※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

※ご希望の講習時間に添えない場合がございます。ご了承ください。

●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

●講習終了後、修了証を発行いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講 習 日	9月12日(土)		
会 員 番 号		(フリガナ)	
会 社 名		参 加 者 名	
T E L	()	F A X	()

02 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第3回	8月29日（土）	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 （川崎市川崎区下並木97）	9時50分～17時00分	10名	8月20日（木）



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。

- ①法規走行の重要性 ②危険の予測・回避（回避の限界）
 - ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
 - ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

＊講習終了後、修了証を発行します。

対 象 者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）

※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参 加 費 1,000円（当日徴収します）

申 込 込 下記の申込書によりFAXにて、上記申込〆切日までに申し込みください。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日 8月29日（土）	
会員番号	事業者名
参加者氏名	
連絡先 TEL	FAX
連絡担当者	事業用自動車の運転歴 年 ヶ月
実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を>	
※2t車は、現行の普通免許（平成29年3月12日以降に取得）では受講できません。	

03 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。
- ・講習会当日のトラック走行講習の結果については、原則として受講者間の比較は行いませんが、講師による解説の都合上、燃費改善に係る比較が行われる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第3回	8月22日(土)	Y-CC（横浜港流通センター） （横浜市鶴見区大黒ふ頭22）	4t	20名	8月10日(月)

3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	8 月 22 日 (土)		会員番号	
事業者名			営業所名	
グリーン 経営認証	取得している ・ 取得していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)			
住 所	〒			
フリガナ			受講者役職	☐ ドライバー ☐ 運行管理者 (乗務 あり・なし) ☐ その他 ()
受講者氏名			TEL	
連絡先	担当者名	FAX		
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に 連絡の取れる番号をお願いします。			TEL	
受講者情報				
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			
普通免許取得日	昭和・平成・令和 年 月 日			
免許有効期限	令和 年 月 日			
エコドライブ講習会 受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】			
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種		乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t ・ 4t 10t ・ トラクタ		マニュアル・オートマ
	注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください			
1. 受講対象者に記載の事項について該当及び同意の方は右欄のチェック欄に✓してください。				☐

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申し込み多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
 開催日の10日前までに、ご担当者宛てにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

04 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第3回	9月5日（土）	小田原ドライビングスクール （小田原市蓮正寺540-2）	9時50分～17時00分	10名	8月27日（木）

対 象 者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者
※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参 加 費 1,000円（当日徴収します）

申し込み 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。講習終了後、修了証を発行します）

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。（事前予約制）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055） 令和 年 月 日
※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 9月5日（土）	
会員番号	事業者名
参加者氏名	連絡担当者
連絡先 TEL	FAX
参加者情報 入社歴	事業用自動車の運転歴
実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに〇を>	
※ 2t車は、現行の普通免許（平成29年3月12日以降に取得）では受講できません。	

参 考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

初任運転者法定15時間 オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

- 対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）
で入社後1年以内の新規ドライバー。
- 受講料** 無料
- 申込先** <https://www.kta.or.jp>
こちらのQRコードからも申し込み可能。
- 日 程** 7月～9月のスケジュールは以下のカレンダーの通り
- 時 間** ・3日間コース（1日5時間×3日間）
9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）
・2日間コース（1日7.5時間×2日間）
9:00～18:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）



2026年 7月							2026年 8月							2026年 9月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5						1	2		1	2	3	4	5	6
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
							31													

□:3日間コース □:2日間コース

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

適正化だより



2026年度「安全性評価事業」 窓口受付会場

※新規、更新A・C方式事業所対象

窓口受付期間／2026年7月1日(水)～14日(火)

窓口受付時間／9:30～11:30・13:00～16:00

※本年度は受付会場が協会本部ではなく、新横浜ファーストビルでの開催となりますので、ご注意ください！！

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
			7/1	2	3	4	5
①週目			新横浜ファーストビル 8階	新横浜ファーストビル 8階	新横浜ファーストビル 8階 県央SC	窓口受付 不可	窓口受付 不可
②週目	7/6 新横浜ファーストビル 8階	7 新横浜ファーストビル 8階	8 新横浜ファーストビル 8階	9 新横浜ファーストビル 8階	10 新横浜ファーストビル 8階 県央SC	11 窓口受付 不可	12 窓口受付 不可
③週目	7/13 新横浜ファーストビル 8階	14 新横浜ファーストビル 8階 窓口受付 (最終日)					

【受付会場】

◆新横浜ファーストビル8階／横浜市港北区新横浜1-2-1

☎045 (471) 5877

◆県央SC／厚木市長沼235 協組アツリユウ内

☎046 (281) 7704

※各会場とも申請状況の混雑により、受付時にお待たせする場合がございますので、あらかじめご容赦願います。

※例年、窓口受付の最終日は混み合いますので、早めの申請をお願いします。

※郵送による申請の場合は、適正化（〒230-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4 3F）へ郵送してください。（7月14日迄必着）

※Web申請受付期間は、7月1日(水)～7月14日(火)までとなっています。

適正化だより

神奈川県適正化事業実施機関よりお知らせ

巡回指導項目

『自主点検チェックシート』 を是非ともご活用ください！

神奈川県適正化事業実施機関では巡回指導を実施しており、これからは安全性評価事業（Gマーク）に係る巡回指導も実施されます。巡回指導の期間が空き、巡回指導に不安を感じている事業者の方は、巡回指導項目を網羅した「自主点検チェックシート」をご活用して、事業所のコンプライアンス経営を推進してください。

自主点検チェックシート

この冊子は、巡回指導項目ごとに法律ではどのような取り決めがあるか、法令上どこまでの記載が求められているかを取り纏めています。これらの項目を一つひとつチェックすることにより、適正な事業運営がされているかをセルフチェックできます。

※適正化ホームページにWeb版を追加し、自主点検チェックシートの用紙と併用することでWeb上でもチェック出来るようになりました！



貨物自動車運送適正化事業
巡回指導項目『自主点検チェックシート』
2025年5月作成/第15版

事業者名 _____
事業所名 _____
自主点検日 年 月 日、点検者 _____

自主点検チェックシートの活用方法について
①この「自主点検チェックシート」は、各事業者様が自ら定期的に、また定期的に適正な運送事業を行っているかをチェックしていただくために作成したものです。
②適正化巡回指導項目ごとに、法律でどのような定めがあるか、法律上どこまでの記載が求められているか、これらの項目を網羅して取りまとめた、一つひとつチェックしていくことで適正な事業運営がされているかを確認できます。事業者ごとに各項目ごとの適正化の自主点検をしてください。
③特に注意を要する点（ポイント）を「自主点検ポイント」として右側に記載してありますので参考にしてください。また、事例や参考となる点検項目は適正化巡回指導項目に準じて、特に注意してください。
④この「自主点検チェックシート」のご利用は任意ですが、事業者の「コンプライアンス経営」にぜひ、お役立てください。

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関
一般社団法人 神奈川県トラック協会

自主点検チェックシート (Web版) の利用について
自社にて各項目の自主点検を行い、自主点検チェックシートの「調」・「否」の結果を
取りまとめ記入し、記入した自主点検チェックシートを提出していただきます。点検結果を
詳細に把握し、自主点検チェックシートを提出していただきます。

【注意事項】
●自主点検チェックシートは、事業者が自主点検を行うためのツールであり、事業者が自主点検を行うためのツールです。
●各項目の「調」・「否」は、事業者が自主点検を行うためのツールであり、事業者が自主点検を行うためのツールです。
●自主点検チェックシート (Web版) は、適正化事業実施機関ホームページのトップメニュー「巡回指導」に掲載しています。

貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』

項目	調	否	備考
1. 自主点検チェックシート (Web版) の利用について	調	否	自主点検チェックシート (Web版) の利用について
2. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
3. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
4. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
5. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
6. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
7. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
8. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
9. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』
10. 貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』	調	否	貨物自動車運送適正化事業・巡回指導項目『自主点検チェックシート』



令和7年度 巡回指導項目ワースト10

順位	指摘項目	(否) 件数	(否) 割合
1	特定運転者への特別指導	268	42.1%
2	運行指示書の作成	28	26.4%
3	健康診断の実施	223	23.9%
4	特定運転者への適性診断	144	22.6%
5	整備管理者研修の受講	162	22.4%
6	定期点検の実施・記録保存	197	21.0%
7	運行管理者講習の受講	153	19.8%
8	点呼の実施・記録保存	148	15.8%
9	乗務員への指導監督	138	14.7%
10	事業報告・実績報告の提出	90	14.1%

《指導項目ワースト上位の主な注意点》

特定運転者（初任・高齢・事故惹起）に対する特別指導や適性診断は、「初任運転者の事故歴把握」「高齢運転者（65歳以上）への対応」の割合が多く見受けられます。

健康診断の実施についても、「定期健診（年1回）の一部未受診」「深夜従事者（6か月毎に1回）の未受診」の割合が多く見受けられます。

※両指導項目ともに安全性評価事業（Gマーク）に係る配点が高い項目となっています。

神奈川県適正化事業実施機関
(一社) 神奈川県トラック協会 適正化事業部

TEL. 045-471-5877

適正化だより

神奈川県適正化事業実施機関

vol.9

会員事業者の方から 問合せがありました！

最近、点呼の実施方法についてＩＴ技術の活用による「ＩＴ点呼」や「遠隔点呼」、「自動点呼」の点呼が認められましたが、それぞれの違いを教えてください。



安全運行の要である点呼は、基本は運行管理者（補助者）と運転者が対面で実施することとされています。

近年では「対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法」として、「ＩＴ点呼」に加えて「遠隔点呼」「自動点呼」の点呼が認められています。

「ＩＴ点呼」「遠隔点呼」「自動点呼」それぞれの点呼の主なポイントを下記の表にまとめましたので、参考にしてください。

それぞれの点呼では、事前に管轄運輸支局へ実施の届出を行う必要があり、巡回指導時にも届出を確認しますので、ご注意ください。

また、それぞれの点呼を実施する場合には、それぞれの点呼の内容を明記した運行管理規程を備え付ける必要があり、サンプルが適正化事業実施機関のホームページからダウンロードできます。

	ＩＴ点呼	遠隔点呼	自動点呼	
			業務前自動点呼	業務後自動点呼
実施要件	安全性優良事業所（Ｇマーク）の取得 ※Ｇマーク同等の優良事業所（要件あり）	—	—	
機器要件	国土交通省が定める要件を満たした機器		国土交通省が認定した機器 ※業務前認定機器と業務後認定機器と区分けあり	
実施方法	ビデオ通話のような形で遠隔で実施 ※運行管理者・補助者の立会が必要		運行管理者等の立会なしで実施 ※非常時には運行管理者が対応できる体制が必要	
点呼取扱	対面点呼と同等（管理者・補助者）		対面点呼と同等（管理者）	
行政手続き	実施１０日前までに管轄運輸支局に 所定報告書の提出	実施１０日前までに管轄運輸支局に所定届出書の提出 ※事業所間遠隔点呼は運用開始の２か月前まで		
その他	営業所と他の営業所・車庫間のＩＴ点呼は 連続１６時間までの制限あり			

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和8年2月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別（労基通報）	特別（監査フォロー）	集合（霊柩）	合計
件数	60	12	2	0	41	115

2. 総合評価

評価	A／大変良い	B／良い	C／普通	D／悪い	E／大変悪い	F／その他	合計
件数	25	25	17	4	1	43	115

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
Ⅰ. 事業計画等			
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか		1	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか		7	
(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか		8	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か		2	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か		2	
(6) 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）／本社巡回のみ		0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか		0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか		0	
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等			
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか		0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか		0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか		1	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか		2	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）		23	⑤
Ⅲ. 運行管理等			
(1) 運行管理規程が定められているか		3	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか		6	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか		12	⑨
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか		0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか		14	⑧
(6) 過積載による運送を行っていないか		0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か		17	⑦
(8) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か		2	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か		4	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か		1	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか		28	④
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか		29	③
○ (13) 特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか		20	⑥
Ⅳ. 車両管理等			
(1) 整備管理規程が定められているか		1	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか		5	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか		12	⑨
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか		5	
○ (5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか		32	①
Ⅴ. 労基法等			
(1) 就業規則が制定され、届出されているか		2	
(2) 36協定が締結され、届出されているか		5	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）		0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか		32	①
Ⅵ. 法定福利			
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか		5	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか		9	
Ⅶ. 運輸安全マネジメント			
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か		9	
指導件数合計		299	

○印：重点項目

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●

令和8年度第2回ブロック運営会議を開催しました

6月18日(木)10時30分より、川崎貨協2階理事会室にてZOOMを併用した第2回川崎ブロック運営会議を実施いたしました。当日の議題内容は以下の通りです。



議 題

- ①令和8年役員改選に伴う副ブロック長の選任について
- ②各政党市議団への要望（案）について
- ③交通安全教室の開催（案）について
- ④運転者研修会の開催（案）について
- ⑤ブロック懇談会の開催（案）について
- ⑥令和9年川崎市トラック関係6団体賀詞交歓会の開催（案）について
- ⑦その他

ブロックだより

●● 横浜ブロック ●●

令和9年度横浜市予算要望ヒアリングを行いました

6月18日(木)に自由民主党横浜支部連合会及び公明党横浜市会議員団所属の議員に対し、令和9年度横浜市予算要望ヒアリングが実施されました。当日は、藤木ブロック長、伊藤副ブロック長、野村副ブロック長、飯沼副会長におきまして、以下の5点について要望いたしました。

- 1 燃料高騰支援措置について
- 2 横浜市防災拠点施設の整備について
- 3 首都高速道路料金制度について
- 4 横浜港における「オンシャーシデポ設置」について
- 5 交通事故等の発生要因である道路構造等に関する改善提案について



自民党横浜市連



公明党横浜市議団

●● 相模原ブロック ●●

交通遺児募金の寄付贈呈を行いました

1月に開催した「令和8年相模原ブロック新年賀詞交歓会」と4月に出展した「第53回相模原市民まつり（桜まつり）」において、それぞれ来場者や関係者の方々にご協力をいただきました募金218,698円を相模原市社会福祉協議会へ寄付贈呈いたしました。

本寄付贈呈は平成2年から行っており今回が35回目、累計額は6,035,976円となり、交通遺児への教育費等に活用されております。

ご協力いただきました皆様の善意に御礼申し上げます。



第1回ブロック運営会議を開催しました

令和8年5月19日（火）相模原サービスセンターにて「令和8年度第1回ブロック運営会議」を開催し、主に以下の事柄について報告・審議を行いました。

報告事項

- ・令和7年度 第3回ブロック運営会議以降の活動について
- ・理事会・常任委員会等の報告について

審議事項

- ・令和8年度 常任委員会委員の推薦について
- ・令和8年度 運転者研修会の開催（案）について



ブロックだより

●● 県央ブロック ●●

令和8年度第1回ブロック運営会議を開催しました

5月25日(月)に協同組合 アツリユウにて、12時30分より「令和8年度第1回県央ブロック運営会議」を開催し、委員20名が出席しました。

金谷ブロック長の挨拶の後、各報告、審議事項において、議長より各委員に幅広く意見が求められ、活発な意見交換がなされました。

議事内容については以下の通りになります。

1. 報告

- (1) 前回会議の議事概要について
- (2) ブロック事業の進捗状況について
- (3) 各常任委員会からの報告について
- (4) 県央ブロック新規入会事業者について

2. 議題

- (1) 令和8年 常任委員会 委員選任(案)について
- (2) 各自治体からの要請に係る各種会議の委員等について
- (3) 令和8年度 県央ブロック事業(案)について
- (4) その他

最後に今期で退任される2名の委員の方に対しブロック長より謝辞を述べられました。



会議の様子



集合写真の様子

青年部会だより

01

第1回全体会議を開催しました

青年部会では5月30日(土)に新横浜ファーストビルにおいて、第1回全体会議を開催いたしました。

第1部の通常総会では、来賓として神ト協高橋英樹副会長と會田修常務理事をお迎えし、下記議案について審議を行い、滞りなく承認されました。

- ・ 第1号議案 2025年度 事業報告 (案)
承認の件
- ・ 第2号議案 2025年度 決算報告 (案)
承認の件及び監査報告
- ・ 第3号議案 2026年度 収支補正予算 (案)
承認の件

また、通常総会の終了後には近藤直前部長へ望月部長より記念品が贈呈されました。

第2部の研修会では、現場の安全と信頼を築く『伝える技術』実践研修～プロの話し方は最強の” 装備” になる～とのテーマのもと、本年度1回目の研修会を開催いたしました。講師にはオフィスコトノハの高山ゆかり氏をお招きし、ビジネスシーンから日常会話に至るまで第一印象で相手の心を掴む「話し方」を学びました。

ご出席された皆様、ありがとうございました。



望月部長



神ト協副会長 高橋英樹 様



研修会講師 高山ゆかり氏



集合写真

青年部会だより

02

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は望月太介部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。

主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- *会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- *同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- *99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- *はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- *神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- *青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております

NEWS BOX

委員会・会議開催情報

第2回常任理事会

日 時：6月24日(水)
場 所：横浜ベイシェラトンホテル 13時00分～
議 題：
(1) 常任委員会委員(案)の承認について
(2) 大規模修繕に伴う特定資産の追加取崩しについて(案)
(3) その他

今後の主な会議・行事予定

広報委員会
日時：7月10日(金) 14時30分～
場所：神交共ビル

経営改善委員会
日時：7月13日(月) 15時00分～
場所：神交共ビル

労働衛生・ブロック事業委員会
日時：7月16日(木) 11時00分～
場所：神交共ビル

税制金融委員会
日時：7月21日(火) 11時00分～
場所：神交共ビル

交通環境委員会
日時：7月22日(水) 11時00分～
場所：神交共ビル

総務企画委員会
日時：7月29日(水) 16時00分～
場所：外部会議室

新規入会

令和8年6月末日現在 会員総数 2,281社

月 日	会社名	主な連絡先 (所在地)	電話番号	車両数	ブロック
6.1	(株)TFT パワーコム	横浜市鶴見区江ヶ崎町11-34	045-572-5471	13	横浜
6.1	(有)工藤建材工業	横浜市鶴見区下末吉1-4-2	045-572-6116	5	横浜
6.1	(株)一誠	川崎市幸区小倉4-29-50	044-571-7320	5	川崎
6.1	(株)トーハイ	小田原市中村原708真壁店舗B	046-546-7192	8	県央
6.19	(有)石建興業	相模原市緑区佐野川2323-2	0426-87-3302	5	相模原

県内の交通事故

(令和8年3月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
3月中	1,864件	14人	2,152人
3月末	5,249件	40人	6,063人
増減数	+285件	-3人	+322人
増減率	5.7%	-7.0%	5.6%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和8年3月)

順位	1位	2位	3位	3位
都道府県	神奈川	愛知	兵庫	東京
3月中	14人	11人	12人	13人
3月末	40人	38人	32人	32人
増減数	-3人	+13人	+9人	-3人

一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和7年3月末		令和8年3月末		令和8年4月末				
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	47,052	47,052	0	100.0	76,325	29,273	162.2	29,273	162.2
小 型	4,425	4,425	0	100.0	6,839	2,414	154.6	2,414	154.6
特種普通	19,478	19,478	0	100.0	32,119	12,641	164.9	12,641	164.9
特種小型	797	797	0	100.0	1,176	379	147.6	379	147.6
合 計	71,752	71,752	0	100.0	116,459	44,707	162.3	44,707	162.3

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

新聞広告を行いました (読売・毎日新聞神奈川県版)



5月30日(土)読売・毎日新聞神奈川県版に、運送業界の必要性とともにトラック適正化二法による業界の変化について広範的にPRするため、キーフレーズ「あたりまえを、変えるとき。」を用い新聞広告を行いました。

当協会では、引き続きトラック運送業界に対するイメージアップを図り、一般の方々の共感を得られる広報活動を展開してまいります。



2026年5月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	イン・ザ・メガチャーチ	著者名 朝井リョウ 出版社 日経BP 2,200円(税込)	6位	ハーバード、スタンフォード、オックスフォード... 科学的に証明された すてい習慣大百科	著者名 堀田秀吾 出版社 SBクリエイティブ 1,760円(税込)
2位	100日後に英語がものになる 1日10分 ネイティブ英語書き写し	著者名 ブレット・リンゼイ 井上麻衣 出版社 サンマーク出版 1,980円(税込)	7位	ぜんぶホンモノ! キラッと 輝く! 世界の宝石発掘BOOK	著者名 ー 出版社 宝島社 799円(税込)
3位	わたしはこれでやせました	著者名 MEGUMI 道下将太郎 出版社 ダイアモンド社 1,760円(税込)	8位	つかめ! 理科ダマン 11	著者名 シン・テフン・ナスフン 具華順 出版社 マガジンハウス 1,320円(税込)
4位	TOEIC L&R TEST 出る単特急 金のフレーズ 増補改訂版	著者名 TEX 加藤 出版社 朝日新聞出版 990円(税込)	9位	これが本当のSPI3だ! 2028年度版	著者名 SPIノートの会 出版社 講談社 1,650円(税込)
5位	ブティック	著者名 池井戸潤 出版社 ダイアモンド社 2,200円(税込)	10位	ハンディ版 それ犯罪かもしれない図鑑	著者名 小島洋祐 小豆だるま 出版社 金の星社 1,540円(税込)

文庫・コミック除く

2026年05月01日(金)～2026年05月31日(日) 有隣堂全店調べ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

熱中症対策商品特価販売のご案内

当連合会では、ミドリ安全株の電動ファン作業服（※ファン別売）、クールコアインナーシャツ、遮熱ヘルメット、冷却ベスト、ネッククーラー、塩熱サプリ（栄養機能食品）、応急セットや、(株)日本トリムの電解水素水整水器といった熱中症対策商品を斡旋しており、公式通販サイト価格より割引価格でお買い求めいただけます。詳しくは上記連絡先までお問合せください。



上記商品のほかにも、ミドリ安全株のアルコールチェッカー、腰サポート機能付き作業パンツ、サングラス仕様保護メガネ、アングルガード付スニーカーなどの安全用品もミドリ安全公式通販価格よりもさらにお安くお買い求めいただけます。詳しくはお問合せください。

（組合未加入の事業者様は対象外）



弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

陸災防神奈川県支部 令和8年度通常総会が開催されました

令和8年度通常総会が、6月17日(水)神交共ビルにおいて開催されました。当日は多数の会員が出席し、ご来賓に神奈川労働局労働基準部長 西本直哉様他、陸災防本部専務理事 浅野茂充様のご臨席をいただき、以下の議案について審議され、いずれも原案とおりの承認されました。ありがとうございました。

第1号議案

令和7年度事業報告の件

第2号議案

令和7年度収支決算書の件

第3号議案

剰余金処分(案)の件

第4号議案

令和8年度事業計画(案)の件

第5号議案

令和8年度収支予算書(案)の件

第6号議案

役員改選の件

役員の改選については、慣例により常務理事を除き、(一社)神奈川県トラック協会の会員理事を当支部の理事、監事を当支部の監事、会長及び副会長を当支部長・副支部長としております。これにより、(一社)神奈川県トラック協会の第53回通常総会の役員等の改選において選任された理事以上の各役員が当支部の役員に就任しました。本年度承認された正副支部長・監事・員外理事は次の通りです。

支部長 東海林 憲彦(新任)

副支部長 藤木 幸二(再任) 高橋 浩治(再任)

飯沼 健史(再任) 大竹 浩(再任)

金谷 智司(再任) 高橋 英樹(再任)

監事 塩谷 容正(再任) 石井 敦子(再任)

三原 輝美(再任)

常務理事 黒谷 一郎(再任)



挨拶する東海林新支部長

令和8年度事業計画

第1. 基本方針

I 安全確保と健康の保持

1 陸運業界の動向

陸運業を取り巻く情勢は、慢性的な人手不足、高齢化問題などの諸課題を抱える中、自動車運送者の時間外労働の上限規制等への対応を求められるなど厳しさを増している。昨年改正され、段階的に施行される物流効率化法や貨物自動車運送事業法により、物流の効率化、商慣習の見直し、荷主・消費者の行動変容など今後の動向が注視されている。

2 労働災害等の動向と課題

(1) 概況

令和7年の神奈川県下の陸上貨物運送事業の労働災害は令和6年と比較し下記①②のとおりとなった。令和8年の神奈川県下の陸上貨物運送事業の労働災害は、令和7年と4月末で同期比較すると、下記③のとおりである。また、令和7年の一般健康診断の有所見率は④のとおりとなった。

①令和7年の死亡災害は、道路貨物運送業の5名で、陸上貨物取扱業では発生がなかった。陸上貨物運送業の5名とも運転者であり、4名は交通事故の死亡として分類されるが、配送作業中である。残り1名は発荷主先での積込み中の転落災害であった。5名を年代別で分類すると、30代2名、40代2名、50代1名で、交通事故の死亡災害は高齢者の傾向はなかった。

②令和7年の死傷災害は、道路貨物運送業、陸上貨物取扱業とも減少している。しかしながら、道路貨物運送業、陸上貨物取扱業を合計した、陸上貨物運送事業全体で見ると、1,057名であり、製造業の984名、建設業の679名よりも多いことから、陸上貨物運送事業の労働災害防止対策の重要性は高くなっている。

③令和8年は、死亡災害は4月末時点において、道路貨物運送業は1名発生し、陸上貨物運送事業は発生していない。死傷災害は4月末時点において、道路貨物運送業は11名減少で214名、陸上貨物取扱業は8名増加で54名である。

④令和7年の神奈川県内の一般定期健康診断の有所見率は、道路貨物運送業、陸上貨物取扱業とも、6割未満(59.9%)に減少した全産業の有所見率より高い。従業員の健康を確保するためには、健康診断の確実な実施と事後措置の完全履行が必要である。健康指導、長時間労働の抑制などが事業場に求められるが、併せて従業員一人一人の健康保持の重要性を自覚し、健康に対する意識の高揚を図ることも重要である。(令和7年・6年 神奈川労働局一般健康診断結果報告から)

(2) 詳細分析

- ①道路貨物運送業の死傷災害では、事故の型別では「墜落・転落」が200名で最も多く、前年より1.5%増加し、全死傷災害の約四分の1（24.5%）を占めている。荷台等への昇降設備の設置、保護帽の着用等、令和5年10月改正の労働安全衛生規則に則った対策の徹底がより重要視される。
- ②事故の型別「動作の反動・無理な動作」は、道路貨物運送業では174名（5.4%減少）で2番目に多く、陸上貨物取扱業では70名（14.6%減少）で最も多い事故の型である。腰痛（災害性腰痛）を引き起こす可能性があり、若い年齢層の災害も多い。
- ③「転倒」は、道路貨物運送業では133名（18.9%減少）で3番目に多く、陸上貨物取扱業は62名（21.5%減少）で2番目に多い事故の型である。
- ④「動作の反動・無理な動作」、「転倒」は、施設・設備の安全対策とともに、作業者の基本動作の徹底が重要である。高齢者に限らず若年層の災害も多い。

3 令和8年支部主要対策

令和8年度の事業運営は、前述第1の2「労働災害等の動向と課題」等を踏まえ、次の重点事項を支部主要対策と定め、事業を推進することとする。

(1) 労働災害防止対策の推進

- ①安全衛生管理体制の確立と自主的安全衛生管理活動の推進
- ②荷役運搬作業の安全確保対策の推進
- ③交通労働災害防止対策の推進
- ④過重労働による健康障害の防止および健康の確保増進
- ⑤安全衛生教育の徹底
- ⑥安全衛生意識の高揚
- (2) 法令遵守の徹底と労働時間管理の適正化
- (3) 広報活動
- (4) 調査・研究・開発活動
- (5) 支部・分会組織の充実と活性化

議案書の詳細等は支部にご連絡ください。

令和8年度 全国安全週間

<スローガン> 「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

<実施期間> 令和8年7月1日～7月7日

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。

昭和3年から実施されており、今年度で99回を迎えます。この間、事業場では労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。

本年度も7月1日(水)から7月7日(火)までを安全週間として実施します。

この週間を契機として、労働災害防止の重要性についての認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図っていただきますようお願いいたします。

実施要項等、詳細は次のURLからご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71713.html

または で

令和8年度 陸上貨物運送事業 夏期労働災害防止強調運動実施中

陸災防では、全国安全週間に呼応して、労働災害防止強調運動を実施しています。

*実施期間は 7月1日～7月31日 の1か月間です。

*実施要綱については、支部ホームページをご覧ください。

*期間中、陸運災防指導員が事業場にお伺いしますので、ご協力をお願い致します。

労働保険のお知らせ

令和8年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は **6月1日(月)～7月10日(金)** です。

労働保険の申請は便利な電子申請で！⇒

お問合せは、神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 電話 045-650-2803

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和8年7月～9月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	9/19(土)20(日)26(土)27(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト （1,650円） 割引中！
はい作業主任者技能講習	7/9(木)10(金) 9/3(木)4(金)	神交共ビル（学科）	11,880円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	8/6(木)	神交共ビル（学科）	9,070円
積卸し作業指揮者教育	8/13(木)	神交共ビル（学科）	9,070円

新横浜…神交共ビル 愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）

〈受講料改定のお知らせ〉

今年度より受講料の改定をさせていただくことになりました。

ご理解くださいますようお願いいたします。

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル3階 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

資格を取って安全作業していますか

例えばフォークリフトは

最大荷重1t以上のフォークリフト運転業務は、当該技能講習が修了している者でないと、就くことができません。

無資格運転の場合、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられるおそれがあります。運転者本人だけでなく事業者が無資格運転を知りながら作業をさせていた場合、法人も処罰の対象となりますので、ご注意ください。

出張講習も行います

陸災防神奈川県支部で開催している講習について一定数の人数以上であれば出張講習も行います。支部へご相談ください。

神奈川県フォークリフト安全運転競技大会の日程が決まりました

10月4日（日）北相貨物自動車（協組）（神ト協相模原SC）で開催します。

詳細は陸災防神奈川県支部ホームページをご覧ください。

中小規模事業場個別サポート事業を活用しませんか？

【4つのポイント】

ポイント1 安全衛生管理に詳しい専門職員が現場確認を行います

- 現場確認前に実施していただく「職場の安全衛生自主点検表」のチェック項目を基に、専門職員が現場を訪問して事業場の安全衛生管理状況を確認します。所要時間は2～3時間程度です。



- 現場確認の結果を踏まえ、専門職員がアドバイスを行うとともに、事業場における安全衛生活動の推進に役立つ助言等を記載した「現場確認結果報告書」を後日お届けします。

- 概ね 2～3 か月後に、「現場確認結果報告書」に基づく事業場の安全衛生管理活動の取組状況等の結果をFAXにてご報告いただきます。



ポイント2 現場診断後のフォローアップがあります

- ご希望に応じ、事業者、管理監督者又は従業員に対する安全衛生研修を1回に限り実施します。（2回目以降は、有料で承ります。）



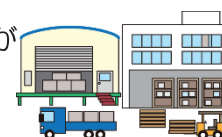
ポイント3 現場診断の費用は無料です

- この事業は、厚生労働省の補助事業として行われるため、事業場の費用負担はありません。



ポイント4 本事業は、陸災防会員事業場だけが利用できます

- 本事業は、陸災防会員である中小規模事業場（労働者数が100人以下）が対象です。



留意事項等 本サポート事業を受けるにあたっての留意点など

- ・申込者が多数の場合は、希望する日時での診断が難しくなりますので、ご了承ください。
- ・本事業は、事業場の安全衛生活動を専門職員が代行するものではありません。専門職員の助言を参考材料として、事業者の責任の下で安全衛生活動を推進してください。
- ・事業場の現場確認により得られた個別情報は、行政機関を含め第三者には一切開示いたしません。

○詳細はこちら → <https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2024/08/ks.pdf>

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.225

後方の確認不足で衝突！！

総賠償額 108 万円

事故の状況

普通貨物車を運転しているAは、納品場所に着けるため、後退していたところ、建物の途中から庇が出ていることに気づかず衝突した。

運転者の話

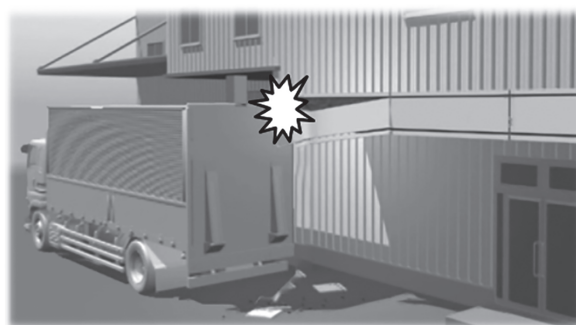
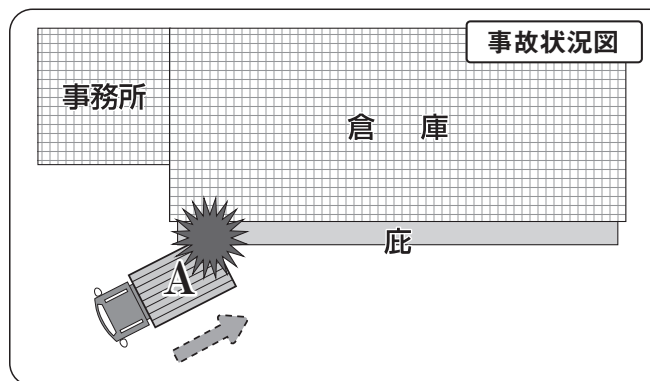
事故渋滞により、予定していた納品時間を過ぎており、気持ちが焦っていました。構内に進入した後、急いで納品しなければとバックモニターの確認だけで後退していたところ、倉庫上部の庇に気づかず衝突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、急いで納品しなければと焦りの心理に陥った結果、下車確認を怠り、後方の安全をよく確認しないまま後退してしまったことです。

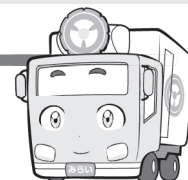
焦りの心理に陥り、慌てたり急いしてしまうと冷静な判断ができなくなり、後方などの安全確認不足となり、事故を起こす原因となってしまいます。

焦りや先急ぎの心理に陥っている時こそ平常心を保ち、下車して後方の安全確認を徹底するなどして、構内事故を防止しましょう。



～コメンタリー運転で事故防止～

“後方 注意！” “上方 よし！” など、
声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。



7月 の安全推進重点項目は、

構内事故の防止
～「下車確認」の励行～
です。

7月 の安全運転推進スローガン

後退時
下車して
安全確認

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、“安心”の自動車共済・自賠償共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠償共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Gマーク割引（安全性優良事業所認定割引）

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。（自己負担金5万円あり）

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。
これまでの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

（ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます）

安全運転トレーニングセンター

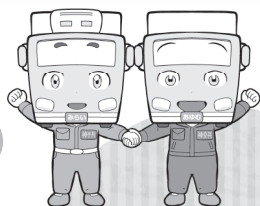
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会(交協連)CM

新CM
「経営だって
安全運転」編
放映中!

日本テレビ「シューイチ」
毎週土曜日朝5時55分〜9時25分
CM放送時間7時40分頃



お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

❖最高品質ロードサービス❖

故障・事故 365日24時間出動

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 47台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区) ●獅子ヶ谷プール(鶴見区)
- ペイトラ営業所(金沢区) ●東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)

YouTube PR動画完成!
チャンネル登録 矢向自動車工業



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511

特徴



お手頃な掛金で安心の24時間保障!

業務中も 業務外も

(参考)保険金額100万円の場合の月額掛金例(概算)

保険年齢	男性	女性
30歳	278円	233円
40歳	304円	274円
50歳	418円	349円
60歳	677円	475円

※上記掛金は概算です。また、年齢・性別により異なります。(上記以外の掛金については、パンフレットをご覧ください)
※保険年齢とは2025年5月1日を基準に満年齢で計算し、1年未満の歳数については6ヵ月を超えるものは切り上げ、6ヵ月以下のものは切り捨てます。



万一(死亡・高度障害)の場合のみならず、不慮の事故による身体障害、入院も保障



医師による診査は必要ありません。

※健康状態について告知をしていただきます。健康状態によっては加入いただけない場合があります。



保険期間は1年間で毎年更新

※既加入者の方は特にお申し出のない限り自動的に更新して継続します。



掛金は全額損金(必要経費)算入

※詳しくはパンフレットの4ページ「税法上の取り扱い」をご覧ください。



剰余金が生じた場合は配当金として還付

直近3年の平均配当金還元率 約46.4%

2021年度	2022年度	2023年度
約58.0%	約60.1%	約21.2%

※配当還元率は総払込保険料(制度運営費を含みません)に対する配当金の割合です。
※配当金はご加入者数、加入率、支払保険金・給付金額の多少、引当保険会社の決算等により変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。

ご加入の際には、パンフレットにて詳細を必ずご確認ください。

神ト協公式

SNS

チェックしてね!

最新情報が盛りだくさん



X



フェイスブック



インスタグラム



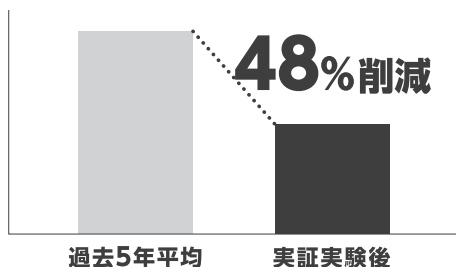
YouTube

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>**Dr.ライセンス** NEW!運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる**AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。****最大48%の事故削減効果を実証**

※10万走行kmあたりの事故発件数。また、効果は実証実験での参考値です。

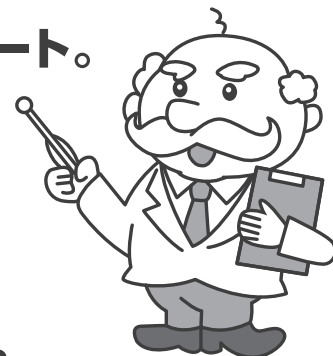
トラック500台



通信型

Dr.ライセンス とは?

Dr.ライセンスイメージキャラクター



AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見逃されていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。



脇見



車間距離不足



一時不停止



速度超過



急加速



急減速



急ハンドル



前方衝突警報



車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。**ヒヤリハット**

- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



DTS-D2D



DTS-G1D

**Mobileye 570**違反・ヒヤリハットの
警報情報も事務所に
タイムリーに通知します**速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止**

追突警報



低速時追突警報



車間警報



車線逸脱警報



歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは

TEL:03-3762-5091●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>

広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

運行管理者講習日程

- ◆ 一般講習（貨物） 令和8年8月13日
- ◆ 基礎講習（貨物） 未定

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお申し込みします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

フォークリフト作業免許

フォークリフト作業免許を始めました！

- ◆ 8月8、9、15、16日
- ◆ 9月8、9、10、11日

※ 詳細はODA WARA FORKLIFT TRAINING SCHOOL HPでご確認ください。

テールゲートリフター

荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College

ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成（免許取得・初任診断）から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断Ⅰ ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00（日祝は17:30）
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

神奈川県トラック協会 会員事業者様

適性診断活用講座のお知らせ

【実施日及び開始時間】 7月22日(水) 新横浜ファーストビル 8階 13時～
※16名(ご希望の方は神奈川支所までご連絡ください 045-471-7401)

1. 講座内容

- ① 適性診断票(結果)の見方について・・・30分
- ② 適性診断票(結果)の具体的な活用の仕方について・・・30分
- ③ ロールプレイング・・・2時間30分(①②③合計3時間30分)
ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。

2. 受講料

2,700円(テキスト代、消費税込み)

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で
一般診断が
いつでも! 受診できます



《ご利用料金》

一般診断手数料	2,400円/人
運搬費用	お客様負担
機器ご利用料金	1,100円/日

※ナスバにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

《ご利用の流れ》

- 1 ご利用契約
- 2 機器の搬送
- 3 ご都合の良い時間に受診
- 4 機器の返却
- 5 受診料金等のご精算

ナスバ神奈川支所移転のお知らせ

この度、当支所はトラック総合会館の大規模改修に伴い、事務所を移転し、令和7年9月1日曜日より移転先事務所に業務を開始いたしました。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※改修後は、元住所に戻ります。



ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構) 神奈川支所

横浜市港北区新横浜1-2-1 新横浜ファーストビル8階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット（<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>）からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
7月8日(水)～7月10日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	4月1日(水)
8月26日(水)～8月28日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	5月1日(金)
9月9日(水)～9月11日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	6月1日(月)
12月9日(水)～12月11日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	9月1日(火)
1月13日(水)～1月15日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(木)
1月20日(水)～1月22日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	10月1日(木)

一般講習 ※会場名に（動画）と記載のものは録画映像により受講する**動画視聴方式**です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
7月15日(水)	かわさき保育会館（動画）	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	4月1日(水)
7月16日(木)	かわさき保育会館（動画）	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	4月1日(水)
8月6日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	5月1日(金)
8月7日(金)	厚木商工会議所（動画）	厚木市栄町 1-16-15	5月1日(金)
9月16日(水)	かわさき保育会館（動画）	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	6月1日(月)
9月17日(木)	かわさき保育会館（動画）	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	6月1日(月)
9月18日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	6月1日(月)
12月3日(木)	かながわ労働プラザ（動画）	横浜市中区寿町 1-4	9月1日(火)
12月4日(金)	かながわ労働プラザ（動画）	横浜市中区寿町 1-4	9月1日(火)
12月17日(木)	厚木商工会議所（動画）	厚木市栄町 1-16-15	9月1日(火)
12月18日(金)	厚木商工会議所（動画）	厚木市栄町 1-16-15	9月1日(火)
1月28日(木)	かながわ労働プラザ（動画）	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(木)
2月3日(水)	かながわ労働プラザ（動画）	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(日)
2月4日(木)	かながわ労働プラザ（動画）	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(日)
3月3日(水)	厚木商工会議所（動画）	厚木市栄町 1-16-15	12月1日(火)
3月4日(木)	厚木商工会議所（動画）	厚木市栄町 1-16-15	12月1日(火)
3月5日(金)	厚木商工会議所（動画）	厚木市栄町 1-16-15	12月1日(火)
3月11日(木)	かながわ労働プラザ（動画）	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(火)

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。

なお、お申し込みの際は業態（貨物・旅客）をお間違いないようご注意ください。

【お問合せ先】

独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当
横浜市港北区新横浜1-2-1 新横浜ファーストビル 8F
電話番号：045-471-7401

一般・基礎の講習がいつでもどこでも受けられるeナスバの受講もご検討ください。

【eナスバに関するお問い合わせ先】（ご注意）各都道府県に所在する支所ではご対応できません。

担当：安全指導部 指導講習グループ 電話番号 03-5608-7641 03-6853-7690

受付時間：9:00～17:00(土日祝日、年末年始等除く)

eメール：e-nas.info@nasva.go.jp



2026 今月の星占い

7月 ★ July



おひつじ座
Aries
3.21~4.19

積極性が高まり、やりたいことに素直に取り組める流れです。周囲との意見の違いは冷静に受け止めることで、良い刺激に変わります。計画性を意識すると成果が安定します。



おうし座
Taurus
4.20~5.20

堅実な姿勢が評価され、信頼が積み重なりやすい時期です。急な変化よりも、日々の積み重ねを大切にすると安心感が得られます。体調管理にも意識を向けるとより充実します。



ふたご座
Gemini
5.21~6.21

交流が活発になり、新しい発見が増えやすい流れです。興味を持ったことには柔軟に関わることで、良い情報が集まります。ただし情報過多にならないよう取捨選択が重要です。



かに座
Cancer
6.22~7.22

身の回りの環境を整えることで、気持ちが安定しやすくなります。無理に広げるより、足元を固める意識が大切です。小さな達成を積み重ねることで自信が育まれます。



しし座
Leo
7.23~8.22

自分らしさを発揮しやすく、周囲からの期待も高まりやすい時期です。主張を大切にしつつ、周囲への配慮も忘れないことが重要です。バランスを意識すると良い結果につながります。



おとめ座
Virgo
8.23~9.22

細部への気配りが光り、安定した成果を出しやすい流れです。完璧を求めすぎず、柔軟さを持つことで余裕が生まれます。環境を整えることが運気の底上げにつながります。



てんびん座
Libra
9.23~10.23

人間関係の調和がテーマとなり、対話が重要になります。相手の立場を尊重することで、信頼が深まります。自分の意見も丁寧に伝えることで、より良い関係が築けます。



さそり座
Scorpio
10.24~11.22

集中力が高まり、物事に深く向き合える時期です。一つの目標に絞ることで、大きな成果を得られます。無理をせず、自分のペースを守ることが成功のポイントです。



いて座
Sagittarius
11.23~12.21

行動範囲が広がり、新たな可能性に出会いやすい流れです。興味を持ったことには積極的に挑戦すると良い結果につながります。計画性を意識することで安定感が増します。



やぎ座
Capricorn
12.22~1.19

努力が実りやすく、着実に前進を感じられます。責任ある役割でも落ち着いて対応できるでしょう。無理をせず、休息を取り入れることで長く良い状態を保てます。



みずがめ座
Aquarius
1.20~2.18

新しい発想が評価されやすく、周囲に良い影響を与えます。固定観念にとらわれず、自分らしいやり方を試すことが重要です。協力関係を大切にすると成果が広がります。

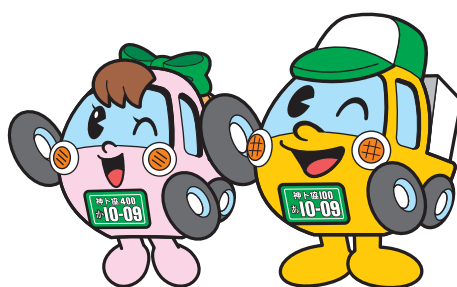


うお座
Pisces
2.19~3.20

感受性が高まり、周囲の空気を敏感に感じやすい時期です。無理に合わせず、自分の心地よさを優先することが大切です。穏やかな時間を意識的に持つことで安定します。

神奈川トラック時報 第804号 令和8年7月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、鈴木徹郎、飯島知徳、遠藤康介、佐野聡子、今野杏圭、村石久美
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）



※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回 覧										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。
※この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。